龍谷大学 国際社会文化研究所 紀要

第15号 2013年6月

Society and Culture

Journal of the Socio-Cultural
Research Institute, Ryukoku University

Vol.15 2013.6

I 指定研究

研究課題:世界の中の日本、日本の中の世界

- 日・中・韓政治におけるメディアの役割について-

日中韓政治におけるメディアの役割に関する研究

—— 新メディアの政治への関与を中心に —— · · · · · · · · · · · · · 李 · · 相哲 · 5

西倉 一喜

李 双龍

金 泳徳

Ⅱ 共同研究

研究課題:サハラ以南アフリカにおける内発的発展と外部支援の影響

Struggle toward Sustainable Society in South Africa Fumihiko Saito 37

研究課題:東北アジアにおける「熊民俗」の研究

東北アジアにおける「熊民俗」の研究

須藤 護

宋 孝燮

崔 元午梁 珉種

【研究ノート】

フィールドノート 東北アジアにおける

「熊民俗」の予備的研究 ………………………… 須藤 護 81

시베리아 곰축제 기원신화의 기호학적 분석……… 宋 孝燮 111

研究課題:国会審議と政治報道に関する実証的研究

政治的アクターと政治報道に関する一考察

出中信一郎	
Ⅲ 個人研究	
【研究ノート】 英国の新聞記事から見る南方熊楠のロンドン時代 松居 竜五	155
【研究ノート】 トルコのギョクチェン家所蔵の七宝花瓶に関して	1.05
ヤマンラール水野 美奈子	165
中国内モンゴル自治区における貧困状況と貧困構造 李 复屏	173
【研究ノート】	
関連性理論による PC 表現の分析: 社会的想定と語彙語用論 東森 勲	187
フランケンシュタイン症候群の測定: 日英比較を目的とした質問紙開発を通して 野村 竜也	211
The Impact of the 2008 Global Recession on Foreign Workers in Japan: Focus on Filipino Long-term and Permanent Residents	
of Shiga and Chiba Prefectures	221
ガブリエル・タルドの社会学とその現代的意義について ——社会科学の専門性と政治をめぐる考察—— 村澤真保呂	241

---- 菅内閣に対する不信任案の政治過程を事例にして --- ····· 小黒 純 129

I 指 定 研 究

世界の中の日本、日本の中の世界 -日・中・韓政治におけるメディアの役割について-

The role of Media in the politics among Japan, China and Korea

Ⅱ 共同研究

サハラ以南アフリカにおける内発的発展と外部支援の影響

The Endogenous Development and the Impact of the external Assistance in Sub-Saharan Africa

東北アジアにおける「熊民俗」の研究

Study on Bear Folklore in East North Asia

国会審議と政治報道に関する実証的研究

Diet Deliberations and Political Reporting

Ⅲ 個 人 研 究

『国際社会文化研究所紀要』執筆要領

(論文資料等の共通書式)

- 1. 『国際社会文化研究所紀要』に発表する「論文」「研究資料」「研究ノート」「書評」等(以下 「論文資料等」という。)は、いずれも他に未発表のものに限る。
- 2. 「論文」は、原則として 20,000 字とする。

「研究資料」「研究ノート」は、原則として 12,000 字とする。

- 「書評」は、原則として 6,000 字とする。
- 3. 和文の論文資料等には、必ず英文タイトル・英文アブストラクトを添付するものとする。和文 以外の論文資料等には、必ず英文・和文双方のタイトルとアブストラクトを添付するものとす る。
- 4. 論文資料等は、ワープロ原稿とし、プリントアウトしたものと、電子媒体によるデータを添付することとする。また、別に定める表紙(様式4)の添付を必要とする。
- 5. 論文資料等の掲載内容は、タイトル、執筆者名、アブストラクト、本文とする。

(指定研究)

- 6. 指定研究プロジェクトは,
 - ①代表者は、研究期間中、毎年3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
 - ②代表者・共同研究者全員は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。ア、研究期間3年目の「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式1)に、「叢書出版の希望有」と記載した場合。提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
 - イ、研究期間3年目の9月末までに「叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。
 - ③代表者・共同研究者は、研究期間2年目・3年目に、論文資料等を提出することができる。提出期限は毎年9月末までとする。

(共同研究)

- 7. 共同研究プロジェクトは、
 - ①代表者は、研究期間中、毎年3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
 - ②代表者・共同研究者全員は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。ア、研究期間最終年の「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式1)に、「叢書出版の希望有」と記載した場合。「提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
 - イ. 研究期間最終年の9月末までに「叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。
 - ③研究期間2年の研究プロジェクトの代表者・共同研究者は、研究期間2年目に、論文資料等を提出することができる。提出期限は9月末までとする。

(個人研究)

- 8. 個人研究プロジェクトは、
 - ①代表者は、研究期間中、3月末までに「研究経過報告書」(様式2)を提出すること。
 - ②代表者は、研究期間終了後、翌年度の9月末までに、論文資料等を提出すること。ただし、この論文資料等は、次のいずれかに該当する場合は提出を免除する。

- ア. 「国際社会文化研究所研究プロジェクト申請書」(様式 1) に,「叢書出版の希望有」 と記載した場合。提出期限は各年度の「募集要項」で定める。
- イ. 研究期間の9月末までに「国際社会文化研究所叢書出版意思表明書」(様式3)を提出した場合。

(その他)

- 9. 指定研究・共同研究については、共同研究者以外の研究者が国際社会文化研究所運営会議(以下「運営会議」という。)の議を経て論文資料等の執筆に加わることができる。個人研究についても、同じく運営会議の議を経て他の研究者が論文資料等の執筆に加わることができる。
- 10. 論文資料等の掲載順序は運営会議で決定する。
- 11. 運営会議で掲載が不適切と判断した論文資料等は、掲載しないことがある。
- 12. 掲載論文資料等については、1件につき 50 部の抜刷を無償で提供する。50 部を越える抜刷を 希望する場合は、執筆者が超過分の実費を支払うこととする。
- 13. 掲載論文資料等の著作権は執筆者に帰属するが、本学及び国立情報学研究所等が論文資料等を電子化により公開することについては、複製権(注1)及び公衆送信権(注2)の行使を国際社会文化研究所に委託するものとする。但し、電子化による公開については、執筆者の許諾を得た上で行うものとする。
 - 注1 複製権:著作物を有形的に再製することに関する権利
 - 注2 公衆送信様:著作物を公衆向けに「送信」することに関する権利
- 14. 本要領に定めのない事項については、運営会議にて議する。
- 15. 本要領は 2009 (平成 21) 年度のプロジェクトから適用する。

以上

附則 1998 (平成 10) 年 6 月17日運営会議決定附則 2003 (平成 15) 年 1 月16日運営会議改正附則 2006 (平成 18) 年 4 月26日運営会議改正附則 2009 (平成 21) 年 3 月 2 日運営会議改正附則 2010 (平成 21) 年 3 月10日運営会議改正

国際社会文化研究所紀要

平成25年6月30日発行

編集·発行 龍谷大学国際社会文化研究所

第15号

所 長 松村 省一

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5 TEL 077-543-7742

印刷協和印刷株式会社